

改正(令和4年10月版)

令和2年10月版

写真管理基準

写真管理基準

1 総則

1 総則

1-1 適用範囲

この写真管理基準は、福井市工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影~提出)に適用する。

1-1 適用範囲

この写真管理基準は、福井市工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影~提出)に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影~提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

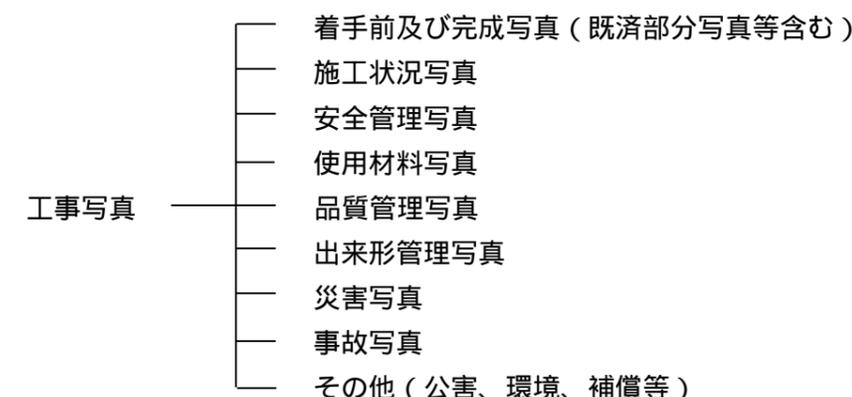
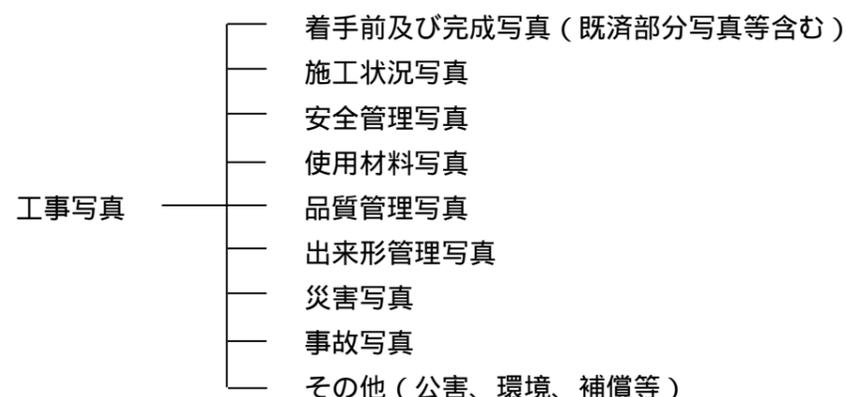
また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2 撮影

2 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- 工事名
- 工種等
- 測点(位置)
- 設計寸法
- 実測寸法
- 略図

- 工事名
- 工種等
- 測点(位置)
- 設計寸法
- 実測寸法
- 略図

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。また、特殊な場合で監督職員が指示するのは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

小黑板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。また、特殊な場合で監督職員が指示するのは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。また、「TS・

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」

改正(令和4年10月版)	令和2年10月版
<p>G N S Sを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>2 - 4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略する。</p> <p>(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。</p> <p>(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。</p> <p>(3) 監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。</p> <p>2 - 5 写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p> <p>2 - 6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。</p> <p>(1) 写真はカラーとする。</p> <p>(2) 有効画素数は黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。 (100万画素程度~300万画素程度 = 1,200×900程度~2,000×1,500程度)</p> <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p> <p>(3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。</p> <p>(4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。</p> <p>2 - 7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。</p> <p>(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。</p> <p>(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、</p>	<p><u>「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」</u>による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。</p> <p>2 - 4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略する。</p> <p>(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。</p> <p>(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。</p> <p>(3) 監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。</p> <p>2 - 5 写真の編集等 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『デジタル工事写真の黒板情報電子化について』(平成29年1月30日付け、国技建管第10号)に基づく黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。</p> <p>2 - 6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。</p> <p>(1) 写真はカラーとする。</p> <p>(2) 有効画素数は黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。(100万画素程度~300万画素程度 = 1,200×900程度~2,000×1,500程度)</p> <p>映像と読み替える場合は、以下も追加する。</p> <p>(3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。</p> <p>(4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督職員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。</p> <p>2 - 7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。</p> <p>(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。</p> <p>(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、</p>

改正(令和4年10月版)	令和2年10月版
<p>特に注意して撮影するものとする。</p> <p>(3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。</p> <p>(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。</p> <p>3 整理提出</p> <p>撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。</p> <p>電子媒体は「福井市電子納品ガイドライン(案)【工事編】」に従って提出するものとする。</p> <p>4 その他</p> <p>撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義</p> <p><u>(1) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</u></p> <p><u>(2) フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、「写真管理基準 令和2年10月」を参考に監督職員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。</u></p>	<p>特に注意して撮影するものとする。</p> <p>(3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。</p> <p>(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。</p> <p>3 整理提出</p> <p>撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。</p> <p>電子媒体は「福井市電子納品ガイドライン(案)【工事編】」に従って提出するものとする。<u>なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」による。</u></p> <p>4 その他</p> <p>撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義</p> <p><u>(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。</u></p> <p><u>(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。</u></p> <p><u>(3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。</u></p>

改正(令和4年10月版)

令和2年10月版

撮影箇所一覧表(全体)

撮影箇所一覧表(全体)

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『撮影箇所一覧表(全体)』によるものとする。

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『撮影箇所一覧表(全体)』によるものとする。

品質管理写真撮影箇所一覧（新旧対照表）

		令和4年10月版			令和2年10月版			
番号	工種	写真管理項目		摘要	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度（時期）		撮影項目	撮影頻度（時期）	提出頻度	
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付け コンクリートを除く)	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『写真管理基準』を準用する。		具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『写真管理基準』を準用する。				
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS 種)							
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS 種)							
4	プレキャストコンクリート製品 (その他)							
5	ガス圧接							
6	既製杭工							
7	下層路盤							
8	上層路盤							
9	アスファルト安定処理路盤							
10	セメント安定処理路盤							
11	アスファルト舗装							
12	転圧コンクリート							
13	グースアスファルト舗装							
14	路床安定処理工							
15	表層安定処理工 (表層混合処理)							
16	固結工							
17	アンカー工							
18	補強土壁工							
19	吹付工							
20	現場吹付法砕工							
21	河川土工							
22	海岸土工							

品質管理写真撮影箇所一覧（新旧対照表）

		令和4年10月版			令和2年10月版			
番号	工種	写真管理項目		摘要	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
23	砂防土工	具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和4年4月）中、『写真管理基準』を準用する。			具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』（令和2年4月）中、『写真管理基準』を準用する。			
24	道路土工							
25	捨石工							
26	コンクリートダム							
27	覆工コンクリート (NATM)							
28	吹付けコンクリート (NATM)							
29	ロックボルト (NATM)							
30	路上再生路盤工							
31	路上表層再生工							
32	排水性舗装工・透水性舗装工							
33	プラント再生舗装工							
34	工場製作工（鋼橋用鋼材）							
35	ガス切断工							
36	溶接工							
37	中層混合処理							
38	鉄筋挿入工							

		令和4年10月版			令和2年10月版					
編	章	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
11	公園編		〔 削 除 〕			具体的内容は国土交通省都市局公園緑地・景観課編集の『公園緑地工事施工管理基準』によるものとする。				

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道 編	1 管路	管布設工（開削） ・下水道用鉄筋コンクリート管 ・下水道用硬質塩化ビニル管 ・下水道用リブ付硬質塩化ビニル管 ・下水道用強化プラスチック複合管 ・下水道用レジンコンクリート管 ・下水道用ボックスカルバート ・下水道用ダクタイル鋳鉄管 ・下水道用ポリエチレン管	入荷状況	10本毎	現場搬入後	
			保管状況			
			外観・形状検査			
			日本下水道協会の認定標章及び規格番号			
	管推進工 ・下水道用推進工法用鉄筋コンクリート管 ・下水推進工法用ダクタイル鋳鉄管 ・下水推進工法用硬質塩化ビニル管 ・下水推進工法用レジンコンクリート管	入荷状況	10本毎	現場搬入後		
		保管状況				
		外観・形状検査				
		日本下水道協会の認定標章及び規格番号				
シールド工（材料） ・鋼製セグメント ・コンクリート系セグメント	入荷状況	10リング毎	現場搬入後			
	保管状況					
	外観・形状検査					
	日本下水道協会の認定標章及び規格番号					
管きょ更生工（材料） ・反転・形成工法 ・製管工法	更生材の曲げ試験(短期) 反転・形成工法	試験毎		最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。		
	更生材の圧縮強度試験 製管工法					
	更生材の耐薬品性能試験					

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道 編	1 管路	管布設工（開削） ・下水道用鉄筋コンクリート管 ・下水道用硬質塩化ビニル管 ・下水道用リブ付硬質塩化ビニル管 ・下水道用強化プラスチック複合管 ・下水道用レジンコンクリート管 ・下水道用ボックスカルバート ・下水道用ダクタイル鋳鉄管 ・下水道用ポリエチレン管	入荷状況	10本毎	現場搬入後	
			保管状況			
			外観			
			日本下水道協会の認定標章及び規格番号			
			入荷状況			
			保管状況			
	管推進工 ・下水道用推進工法用鉄筋コンクリート管 ・下水推進工法用ダクタイル鋳鉄管 ・下水推進工法用硬質塩化ビニル管 ・下水推進工法用レジンコンクリート管	入荷状況	10本毎	現場搬入後		
		保管状況				
		外観				
		日本下水道協会の認定標章及び規格番号				
シールド工（材料） ・鋼製セグメント ・コンクリート系セグメント	入荷状況	10リング毎	現場搬入後			
	保管状況					
	外観					
	日本下水道協会の認定標章及び規格番号					

改正 (令和4年10月版)

現行 (令和2年10月版)

品質管理写真撮影箇所一覧表

品質管理写真撮影箇所一覧表

編	章	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影項目	
12 下水道 編	1 管路	マンホール工 (材料) ・組立マンホール側塊 ・下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール ・下水道用コンクリート製小型マンホール ・下水道用レジンコンクリート製小型マンホール ・下水道用鋳鉄製マンホール蓋	入荷状況	全数	現場搬入後	
			保管状況			
			外観・形状検査			
			日本下水道協会の認定標章及び規格番号			
		マンホール工 (材料) ・足掛金物	入荷状況	マンホール1箇所毎	現場搬入後	
			保管状況			
			外観・形状検査			
		ます工 (材料) ・コンクリート製ます ・下水道用硬質塩化ビニル製ます ・下水道用鋳鉄製防護蓋	入荷状況	10箇所毎	現場搬入後	
			保管状況			
			外観・形状検査			
		地盤改良工 ・薬液注入工	入荷状況	入荷毎	現場搬入後	
			保管状況			
削孔深さ	注入孔10孔毎		施工中			
注入高さ						
注入状況						
地盤改良工 ・高圧噴射攪拌工		入荷状況		入荷毎	現場搬入後	
	保管状況					
	削孔深さ	造成孔5孔毎	施工中			
	造成高さ					
	排出汚泥の噴泥状況					

編	章	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影項目	
12 下水道 編	1 管路	マンホール工 (材料) ・組立マンホール側塊	入荷状況	全数	現場搬入後	
			保管状況			
			外観			
			日本下水道協会の認定標章及び規格番号			
		マンホール工 (材料) ・下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホール ・下水道用コンクリート製小型マンホール ・下水道用レジンコンクリート製小型マンホール	納入状況	全数	現場搬入後	
			保管状況			
			外観			
			日本下水道協会の認定標章及び規格番号			
		マンホール工 (材料) ・下水道用鋳鉄製マンホール蓋	納入状況	全数	現場搬入後	
			保管状況			
			外観			
			納入状況			
マンホール工 (材料) ・足掛金物	納入状況	マンホール1箇所毎	現場搬入後			
	保管状況					
	外観					
ます工 (材料) ・コンクリート製ます ・下水道用硬質塩化ビニル製ます ・ます用鉄蓋	納入状況	10箇所毎	現場搬入後			
	保管状況					
	外観					
地盤改良工 ・薬液注入工	搬入状況	入荷毎	現場搬入後			
	保管状況					
	削孔深さ				注入孔10孔毎	施工中
	注入高さ					
注入状況						
地盤改良工 ・高圧噴射攪拌工	搬入状況	入荷毎	現場搬入後			
	保管状況					
	削孔深さ				造成孔5孔毎	施工中
	造成高さ					
	排出汚泥の噴泥状況					

		改正(令和4年10月版)	変更箇所のみ			現行(令和2年10月版)					
写真管理基準(品質管理写真撮影箇所一覧)											
編	章	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要	
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	地中連続壁工(壁式)	〔削除〕			〔略〕				
			基礎杭工(既製杭)	外観検査 超音波探傷試験 根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験 支持力試験	検査ごとに1回〔検査実施中〕 試験ごとに1回 〔試験実施中〕			第3編土木工事共通編 既製杭工による。			
			基礎杭工(場所打杭)	測定状況 (安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験) 支持力試験	試験ごとに1回	試験実施中		測定状況 (孔内水位、有効性試験)	随時	試験実施中	
				支持力試験	試験ごとに1回	試験実施中		載荷試験	随時	試験実施中	
			管工事 (鋳鉄管布設)	〔削除〕			〔略〕				
			管工事 (硬質塩化ビニル管、一般管布設)	〔削除〕			〔略〕				
			防食工	〔削除〕			〔略〕				
			矢板工	〔削除〕			〔略〕				
			アンカー工 (グラウンドアンカー)	〔削除〕			〔略〕				
			その他 (越流堰板工)	〔削除〕			〔略〕				
その他 (グレーチング・手摺り工)	〔削除〕			〔略〕							

改正(令和4年10月版)

令和2年10月版

出来形管理写真撮影箇所一覧表

第1編 共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第1編 共通編を準用する。

第3編 土木工事共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第3編 土木工事共通編を準用する。

第4編 港湾編

〔 削 除 〕

第5編 河川編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第6編 河川編を準用する。

第6編 河川海岸編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第7編 河川砂防編を準用する。

第7編 砂防編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第8編 砂防編を準用する。

第8編 ダム編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第9編 ダム編を準用する。

第9編 道路編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和4年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第10編 道路編を準用する。

第10編 農地編

〔 削 除 〕

第11編 公園緑地編

〔 削 除 〕

第12編 下水道編

変更箇所を別途記載。

第13編 漁港漁場編

〔 削 除 〕

第14編 上水道編

〔 変 更 な し 〕

出来形管理写真撮影箇所一覧表

第1編 共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第1編 共通編を準用する。

第3編 土木工事共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第3編 土木工事共通編を準用する。

第4編 港湾編

(略)

第5編 河川編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第6編 河川編を準用する。

第6編 河川海岸編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第7編 河川砂防編を準用する。

第7編 砂防編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第8編 砂防編を準用する。

第8編 ダム編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第9編 ダム編を準用する。

第9編 道路編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(令和2年4月)中、『出来形管理写真撮影箇所一覧表』の第10編 道路編を準用する。

第10編 農地編

(略)

第11編 公園緑地編

(略)

第12編 下水道編

(略)

第13編 漁港漁場編

(略)

第14編 上水道編

(略)

改正(令和4年10月版)	令和2年10月版
第15編 森林編 〔削除〕	第15編 森林編 (略)
第16編 集落排水編 〔変更なし〕	第16編 集落排水編 (略)
第17編 建築編 〔変更なし〕	第17編 建築編 (略)

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	1	3	3	1	管路掘削	土質等の判別	地質が変わる毎に1回	掘削中	
12	下水道編	1	3	3	2	管路埋戻	締固め状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所	締固め時	
							厚さ	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所	施工後	
12	下水道編	1	3	4	管布設工 (自然流下管) (矩形渠(プレキャスト)) (圧送管)	布設状況	スパン毎		施工中	
				中心線の変位(水平)		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所		施工後	圧送管は除く	
				気密(真空)の状況 (圧力計確認、試験状況、監督職員立会状況)		1検査箇所毎		施工中	(試験実施中)	
				水圧試験の状況 (水圧ゲージ計確認、試験状況、監督職員立会状況)		1検査箇所毎		施工中	(試験実施中)	
12	下水道編	1	3	5	管基礎工 (砕石) (砂) (コンクリート)	施工状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所		施工中	
				配筋ピッチ		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所		施工後		
				幅厚さ		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所		施工後		
12	下水道編	1	3	6	水路築造工	厚さ 幅 高さ 長さ	施工延長 <u>40m</u> につき1箇所又は、継手箇所等		施工後	
12	下水道編	1	3	7	管路土留工	設置状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所 変化点毎		施工中 施工後	
				矢板施工率 腹起し材断面		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>40m</u> につき1箇所 変化点毎		設置後		
12	下水道編	1	3	10	1	補助地盤改良工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工)		第3編2-7-9固結工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	1	3	3	1	管路掘削	土質等の判別	地質が変わる毎に1回	掘削中	
12	下水道編	1	3	3	2	管路埋戻	締固め状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所	締固め時	
							厚さ	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所	施工後	
12	下水道編	1	3	4	管布設工 (自然流下管) (矩形渠(プレキャスト)) (圧送管)	布設状況	スパン毎		施工中	
				中心線の変位(水平)		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所		施工後	圧送管は除く	
				気密(真空)の状況 (圧力計確認、試験状況、監督職員立会状況)		1検査箇所毎		施工中	(試験実施中)	
				水圧試験の状況 (水圧ゲージ計確認、試験状況、監督職員立会状況)		1検査箇所毎		施工中	(試験実施中)	
12	下水道編	1	3	5	管基礎工 (砕石) (砂) (コンクリート)	施工状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所		施工中	
				配筋ピッチ		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所		施工後		
				幅厚さ		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所		施工後		
12	下水道編	1	3	6	水路築造工	厚さ 幅 高さ 長さ	施工延長 <u>20m</u> につき1箇所又は、継手箇所等		施工後	
12	下水道編	1	3	7	管路土留工	設置状況	1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所 変化点毎		施工中 施工後	
				矢板施工率 腹起し材断面		1スパンの中央部おおむね施工延長 <u>20m</u> につき1箇所 変化点毎		設置後		
12	下水道編	1	3	10	1	補助地盤改良工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工)		第3編2-7-9固結工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	1 管路	3 管きよ工（開削）	10	2	補助地盤改良工（薬液注入工）		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12	下水道編	1 管路	3 管きよ工（開削）	12		地下水位低下工	長さ	区間毎	施工前	
							ピッチ本数	区間毎	据付後	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	3		小口径推進	掘進状況	スパン毎	掘進中	
							滑材注入状況	スパン毎	注入中	
							中込注入状況	スパン毎	注入中	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	4		立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	5		仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
							坑口、鏡切施工状況	箇所毎	施工中	
							支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	6		送排泥設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	1 管路	3 管きよ工（開削）	10	2	補助地盤改良工（薬液注入工）		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12	下水道編	1 管路	3 管きよ工（開削）	12		地下水位低下工	長さ	区間毎	施工前	
							ピッチ本数	区間毎	据付後	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	3		小口径推進	掘進状況	スパン毎	掘進中	
							滑材注入状況	スパン毎	注入中	
							中込注入状況	スパン毎	注入中	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	4		立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	5		仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
							坑口、鏡切施工状況	箇所毎	施工中	
							支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12	下水道編	1 管路	4 管きよ工（小口径推進）	6		送排泥設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道編	1 管路	4 管きよ工 (小口径推進)	7		泥水処理設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						泥水比重	スパン毎	掘進中	
						処理状況	スパン毎	掘進中	
12 下水道編	1 管路	4 管きよ工 (小口径推進)	9		補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	3		推進工	掘進状況	スパン毎	掘進中	
						滑材注入状況	スパン毎	注入中	
						裏込注入状況、効果	スパン毎	注入中 注入後	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	4		立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	5		仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						坑口、鏡切施工状況	箇所毎	施工中	
						支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	6		通信・換気設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	7		送排泥設備工		第12編1-4-6送排泥設備工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道編	1 管路	4 管きよ工 (小口径推進)	7		泥水処理設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						泥水比重	スパン毎	掘進中	
						処理状況	スパン毎	掘進中	
12 下水道編	1 管路	4 管きよ工 (小口径推進)	9		補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	3		推進工	掘進状況	スパン毎	掘進中	
						滑材注入状況	スパン毎	注入中	
						裏込注入状況、効果	スパン毎	注入中 注入後	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	4		立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	5		仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						坑口、鏡切施工状況	箇所毎	施工中	
						支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	6		通信・換気設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工 (推進)	7		送排泥設備工		第12編1-4-6送排泥設備工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	5	8	泥水処理設備工		第12編1-4-7泥水修理設備工に準ずる。		
12	下水道編	1	5	9	注入設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	5	11	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	3	一次覆工	掘進状況	40mに1回	掘進中	
						セグメント組立	40mに1回	組立後	
						裏込注入状況、効果	40mに1回	注入中 注入後	
						出来形	40mに1回	施工後	
						真円度	5リングに1回	施工後	
						中心線の変位（水平）	5リングに1回	施工後	
12	下水道編	1	6	4	二次覆工	厚さ	1サイクルごと	型枠取外し後	
						覆工状況	1サイクルごと	施工中	
						仕上り内径	40mに1回	施工後	
						中心線の変位（水平）	40mに1回	施工後	
12	下水道編	1	6	5	空伏工		第12編1-6-3一次覆工及び第12編1-6-4二時覆工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	6	立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	5	8	泥水処理設備工		第12編1-4-7泥水修理設備工に準ずる。		
12	下水道編	1	5	9	注入設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	5	11	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	3	一次覆工	掘進状況	40mに1回	掘進中	
						セグメント組立	40mに1回	組立後	
						裏込注入状況、効果	40mに1回	注入中 注入後	
						出来形	40mに1回	施工後	
						真円度	5リングに1回	施工後	
						中心線の変位（水平）	5リングに1回	施工後	
12	下水道編	1	6	4	二次覆工	厚さ	1サイクルごと	型枠取外し後	
						覆工状況	1サイクルごと	施工中	
						仕上り内径	40mに1回	施工後	
						中心線の変位（水平）	40mに1回	施工後	
12	下水道編	1	6	5	空伏工		第12編1-6-3一次覆工及び第12編1-6-4二時覆工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	6	立坑内管布設工		第12編1-3-4管布設工及び第12編1-3-5管基礎工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	6	7	坑内整備工	整備状況	箇所毎	施工中	
12	下水道編	1	6	8	仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12	下水道編	1	6	9	坑内設備工	設備据付状況	40mに1箇所	据付中	
12	下水道編	1	6	10	立坑設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	6	11	圧気設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	6	12	送排泥設備工		第12編1-4-6送排泥設備工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	13	泥水処理設備工		第12編1-4-7泥水処理設備工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	6	7	坑内整備工	整備状況	箇所毎	施工中	
12	下水道編	1	6	8	仮設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
						支圧壁（幅、厚さ、高さ）	箇所毎	施工後	
12	下水道編	1	6	9	坑内設備工	設備据付状況	40mに1箇所	据付中	
12	下水道編	1	6	10	立坑設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	6	11	圧気設備工	設備据付状況	箇所毎	据付中	
12	下水道編	1	6	12	送排泥設備工		第12編1-4-6送排泥設備工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	13	泥水処理設備工		第12編1-4-7泥水処理設備工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	1	6	14	注入設備工		第12編1-5-9注入設備工に準ずる。			
12	下水道編	1	6	15	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。			
12	下水道編	1	7	3	11	反転・形成工法	前処理工	スパン毎	施工中	最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。
					挿入状況（引込作業状況、温度管理状況）	管径毎		施工中		
					硬化状況（圧力管理状況、温度管理状況）	管径毎		施工中		
					管口硬化収縮状況（内径測定状況）	スパン毎に上下流各1回		施工中		
					本管管口切断状況	管径毎		施工中		
					取付管管口せん孔状況	スパン毎に上下流各1回		施工中		
					更生管口仕上がり状況（施工前、施工後）	スパン毎に上下流各1回		施工後		
					更生管口仕上がり厚さ（ノギスで測定）	スパン毎に上下流各1回		施工後		
					更生管口仕上がり内径	スパン毎に上下流各1回		施工後（効果直後、硬化後2.4時間以降）		
					取付管口仕上がり状況	スパン毎かつ5箇所につき1箇所		施工後		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	6	14	注入設備工		第12編1-5-9注入設備工に準ずる。		
12	下水道編	1	6	15	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道編	1 管路	7 管きよ更生工	3 管きよ内面被覆工	11	製管工法	前処理工	スパン毎	施工中	最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。
						製管作業状況	管径毎	施工中	
						充填材注入作業状況	管径毎	施工中	
						本管管口切断状況	適宜	施工中	
						管口状況（仕上がり内径測定状況）	スパン毎に上下流各1回	施工中	
						取付管管口せん孔状況	管径毎	施工中	
						更生管口仕上がり状況（施工前、施工後）	スパン毎に上下流各1回	施工後	
						更生管仕上がり内径寸法測定	スパン毎に上下流各1回	施工後	
						取付管口仕上がり状況	スパン毎かつ5箇所につき1箇所	施工後	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道 編	1 管路	8 マン ホール 工	4		組立マンホール工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						据付状況	マンホール毎	据付中	
						副管（幅、高さ、 厚さ）	副管毎	施工後	
12 下水道 編	1 管路	8 マン ホール 工	5		小型マンホール工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						据付状況	マンホール毎	据付中	
12 下水道 編	1 管路	9 特殊 マン ホール 工	4		躯体工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						配筋ピッチ	マンホール毎	配筋後	
						仕上り寸法	マンホール毎	型枠取外し後	
						副管（幅、高さ、 厚さ）	副管毎	施工後	
12 下水道 編	1 管路	9 特殊 マン ホール 工	5		土留工		第3編2-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
12 下水道 編	1 管路	9 特殊 マン ホール 工	7		補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道 編	1 管路	7 マン ホール 工	4		組立マンホール工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						据付状況	マンホール毎	据付中	
						副管（幅、高さ、 厚さ）	副管毎	施工後	
12 下水道 編	1 管路	7 マン ホール 工	5		小型マンホール工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						据付状況	マンホール毎	据付中	
12 下水道 編	1 管路	8 特殊 マン ホール 工	4		躯体工	基礎厚 幅	マンホール毎	基礎施工後	
						配筋ピッチ	マンホール毎	配筋後	
						仕上り寸法	マンホール毎	型枠取外し後	
						副管（幅、高さ、 厚さ）	副管毎	施工後	
12 下水道 編	1 管路	8 特殊 マン ホール 工	5		土留工		第3編2-10-5土留・仮締切工に準ずる。		
12 下水道 編	1 管路	8 特殊 マン ホール 工	7		補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	10	5	取付管布設工	布設状況	取付管毎	布設時	
12	下水道編	1	10	6	管路土留工		第12編1-3-7管路土留工に準ずる。		
12	下水道編	1	11	3	固結工		第12編1-3-10補助地盤改良工(第3編2-7-9固結工)に準ずる。		
12	下水道編	1	12	5	舗装復旧工		第3編第2章第6節一般舗装工に準ずる。		
12	下水道編	1	13	4	立坑工	設置状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						矢板長	立坑毎	打込前後	
						数量	立坑毎	打込後	
12	下水道編	1	13	5	ライナープレート式土留工及び土工	掘削状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						裏込注入状況、効果	立坑毎	注入中 注入後	
12	下水道編	1	13	6	鋼製ケーシング式土留工及び土工	掘削状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						溶接	立坑毎	施工中 施工後	
						コンクリート打設 状況	立坑毎	施工中	
12	下水道編	1	13	7	地中連続壁工 (コンクリート壁)		第3編2-10-9地中連続壁工(壁式)に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	9	5	取付管布設工	布設状況	取付管毎	布設時	
12	下水道編	1	9	6	管路土留工		第12編1-3-7管路土留工に準ずる。		
12	下水道編	1	10	3	固結工		第12編1-3-10補助地盤改良工(第3編2-7-9固結工)に準ずる。		
12	下水道編	1	11	5	舗装復旧工		第3編第2章第6節一般舗装工に準ずる。		
12	下水道編	1	12	4	土留工	設置状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						矢板長	立坑毎	打込前後	
						数量	立坑毎	打込後	
12	下水道編	1	12	5	ライナープレート式土留工及び土工	掘削状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						裏込注入状況、効果	立坑毎	注入中 注入後	
12	下水道編	1	12	6	鋼製立坑及び土工	掘削状況	立坑毎	施工中	
						掘削深 立坑深	立坑毎	施工後	
						溶接	立坑毎	施工中 施工後	
						コンクリート打設 状況	立坑毎	施工中	
12	下水道編	1	12	7	地中連続壁工 (コンクリート壁)		第3編2-10-9地中連続壁工(壁式)に準ずる。		

改正（令和4年10月版）

現行（令和2年10月版）

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	13	立坑工	8	地中連続壁工 (ソイル壁)		第3編2-10-10地中連続壁工(柱列式)に準ずる。	
12	下水道編	1	13	立坑工	12	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	1	12	立坑工	8	地中連続壁工 (ソイル壁)		第3編2-10-10地中連続壁工(柱列式)に準ずる。	
12	下水道編	1	12	立坑工	12	補助地盤改良工		第3編2-7-9固結工に準ずる。	

写真管理基準（出来形管理写真撮影箇所一覧）

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
12	下水道編	ン プ 場	2	3	掘削工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	場	2	3	盛土・切土工	施工状況	施工延長40mにつき 1回	施工中			<u>第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。</u>			
						幅	施工延長40mにつき 1回	施工後						
12	下水道編	プ 場	2	3	法面整形工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	プ 場	2	4	法砕工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	プ 場	2	4	植生工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	プ 場	2	5	表面安定処理工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	プ 場	2	5	パーチカルドレーン工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	プ 場	2	5	固結工	〔削除〕				〔略〕				
12	下水道編	場	2	6	掘削工	掘削状況	施工延長40mにつき 1回	施工中			<u>第1編2-4-2掘削工に準ずる。</u>			
						幅	施工延長40mにつき 1回	施工後						

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	6 本体作業土工	4	盛土工	〔削除〕				〔略〕			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	6 本体作業土工	5	法面整形工	〔削除〕				〔略〕			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	2	土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	打込状況	施工延長20mにつき 1回	打込中				第3編2-10-5土留・仮締切工に準ずる。	
						根入長	施工延長20mにつき 1回	打込前後					
						変位	施工延長20mにつき 1回	打込後					
						数量	施工延長20mにつき 1回	打込後					
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	3	地中連続壁工 (壁式)		第3編2-10-9地中連続壁工(壁式)に準ずる。				第3編2-10-9地中連続壁工(壁式)に準ずる。		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	4	地中連続壁工 (柱列式)		第3編2-10-10地中連続壁工(柱列式)に準ずる。				第3編2-10-10地中連続壁工(柱列式)に準ずる。		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	7	補助地盤改良工	〔削除〕				〔略〕			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	3	直接基礎工		第3編2-7-3置換工に準ずる。				第3編2-7-9固結工に準ずる。		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	4	直接基礎工(置換)	〔削除〕				〔略〕			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9		躯体工 (池・槽の構造物)	施工状況	1施工箇所に1回	施工中	幅 高さ 厚さ	(平面的な表示) 1池(又は1槽)につ いて、図面の主要なる 寸法表示箇所を測定。 (断面的な表示) 1池につき概ね20 m毎に縦断及び横断 方向に、数本の基準 側線を設定し、断面 の主要寸法を測定。	型枠取外し後		
						幅 高さ 厚さ 長さ	測定箇所ごとに1回	施工後					
					躯体工 (開口部、ゲート用開口 部、可動せき用開口部)	施工状況	1施工箇所に1回	施工中					〔新規〕
						幅 高さ	1施工箇所に1回	施工後					
12 下水道編	場 2 処理場・ポンプ	8 本体築造工	11		越流樋工	施工状況	1施工箇所に1回	施工中	厚さ 幅 高さ	図面の寸法表示箇所 で測定。	施工後		
						厚さ 幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回	施工後					
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	8 本体築造工	12		越流堰工	施工状況	1施工箇所に1回	施工中	厚さ 幅 高さ	図面の寸法表示箇所 で測定。	施工後		
						幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回	施工後					
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	8 本体築造工			燃料貯留槽工	施工状況	1施工箇所に1回	施工中	〔新規〕				
						幅 高さ 長さ	測定箇所ごとに1回	施工後					
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	8 本体築造工	19		塗装工	〔削除〕			〔略〕				
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	9 場内管路工	4		補助地盤改良工	〔削除〕			〔略〕				
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	9 場内管路工	5		管路土留工	〔削除〕			〔略〕				
12 下水道編	プ 場 2 処理場・ポン	9 場内管路工	9		管基礎工	〔削除〕			〔略〕				

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		写真管理項目	摘要	写真管理項目	
12 下水道編	2 処理場・ポンプ場	9 場内管路工	10		流入渠・流出渠	施工状況	1施工箇所に1回	施工中				第12編 1 - 3 - 4 管布設工に準ずる。	
						幅	測定箇所ごとに1回	施工後					
						高さ							
						厚さ							
		延長											
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	9 場内管路工	11		水路築造工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	9 場内管路工	12		側溝設置工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	9 場内管路工	14		組立マンホール工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	9 場内管路工	15		小型マンホール工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	9 場内管路工	19		舗装復旧工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	1 0吐口工	3		補助地盤改良工	[削除]		[略]				
12 下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 0吐口工	4			土留・仮締切工	[削除]		[略]				
12 下水道編	プ 場	2 処理場・ポン	1 0吐口工	7		直接基礎工(改良)	[削除]		[略]				

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	8	直接基礎工（置換）	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	9	既製杭工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	10	場所打杭工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	11	躯体工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	15	コンクリートブロック工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	17	環境保護ブロック工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	18	石積（張）工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	19	法枠工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	10 吐口工	20	羽口工	[削除]				[略]			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	2 プ場 処理場・ポン	10 吐口工	21		根固めブロック工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 プ場 処理場・ポン	10 吐口工	23		沈床工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 プ場 処理場・ポン	10 吐口工	24		捨石工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 プ場 処理場・ポン	10 吐口工	25		かご工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポン プ場	11 場内・進入路工	3		掘削工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポン プ場	11 場内・進入路工	6		路床安定処理工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポン プ場	11 場内・進入路工	7		盛土工	[削除]			[略]			
12	下水道編	2 処理場・ポン プ場	11 場内・進入路工	8		法面整形工	[削除]			[略]			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	9		法面植生工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	10		アスファルト舗装工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	11		コンクリート舗装工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	12		薄層カラー舗装工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	13		ブロック舗装工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	14		区画線工	[削除]				[略]		
12	下水道編	2 処理場・ポンプ場	1 1場内・進入路工	15		道路付属物工	[削除]				[略]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12	下水道編	2	16		小型標識工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2	18		路側防護柵工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2	19		縁石工	[削除]				[略]			
12	下水道編	2	20		側溝設置工	[削除]				[略]			
12	下水道編	場	3		補助地盤改良工 (固結工)	[削除]				[略]			
12	下水道編	プ	4		土留・仮締切工	[削除]				[略]			
12	下水道編	場	8		場所打杭工	[削除]				[略]			
12	下水道編	場	9		現場打擁壁工	[削除]				[略]			

福井市工事施工管理基準 新旧対照表

(下線部：改正箇所)

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度	撮影時期		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
12 下 水道 編	プ 場 2 処 理 場 ・ ポ ン	1 2 擁 壁 工	10		プレキャスト擁壁工	〔削除〕				〔略〕			

改正(令和4年10月版)

令和2年10月版

〔削除〕

別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」

1 総則

1-1 適用範囲

この写真管理基準は、福井市工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(フィルムカメラを使用した撮影～提出)に適用する。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。

2 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、写真管理基準の撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黑板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

工事名

工種等

測点(位置)

設計寸法

実測寸法

略図

小黑板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

改正(令和4年10月版)

令和2年10月版

(3) 監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

2 - 5 撮影の仕様

写真の色彩や大きさは以下のとおりとする。

(1) 写真はカラーとする。

(2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

着手前、完成写真等はキャビネ版またはパノラマ写真(つなぎ写真可)とすることができる。

監督職員が指示するものはその指示した大きさとする。

2 - 6 留意事項

写真管理基準の撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

(1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容により合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

(2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。

(3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

(4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を工事写真帳に添付する。

(5) 写真管理基準の撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。

3 整理提出

工事写真として、撮影写真の原本及び工事写真帳を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

(1) 撮影写真の原本

撮影写真の原本とは、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。

(2) 工事写真帳

工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「提出頻度」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4切版又はA4版とする。

(3) 電子媒体は「福井市電子納品ガイドライン(案)【工事編】」に従って提出するものとする。

4 その他

写真管理基準(案)撮影箇所一覧表の用語の定義

(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。

(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

(3) 不要とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。